

届出制手数料届出書

~~届出制手数料変更届出書~~

① 令和〇〇年〇〇月〇〇日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) かぶしきがいしゃ ひろしまろうどうきょく  
②届出者 氏 名 株式会社 広島労働局  
だいひょうとりしまりやく ひろしま じろう  
代表取締役 広島 次郎

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

新規許可の場合には  
空欄にしてください。

③許 可 番 号

(ふりがな) かぶしきがいしゃ ひろしまろうどうきょく  
④氏 名 又 は 名 称 株式会社 広島労働局

事業主名称を記入してください。

〒 7 3 0 - 0 0 1 4 電話 0 8 2 (〇〇〇) 〇〇〇〇  
(ふりがな) ひろしまけんひろしましなかくはっちょうぼり  
⑤所 在 地 広島県広島市中区八丁堀〇-〇

事業主所在地を記入してください。

⑥適用開始・変更予定日

新規許可の場合には  
空欄にしてください。

年 月 日

⑦届出・変更届出内容 別紙のとおり

複数事業所があり、この手数料表を適用する場合はその事業所名称を記入してください

⑧備 考 本社、庄原支店に適用する。  
担当者：〇〇 〇朗 TEL (082) 000-0000